

平成 29 年 7 月 27 日  
企 画 調 整 局

八幡市民会館リボーン委員会からの  
提案に対する回答について

- 1 八幡市民会館リボーン委員会からの提案について（4月13日） . . . P 1
  
- 2 八幡市民会館リボーン委員会への回答について（6月27日） . . . P 2
  
- 3 八幡市民会館リボーン委員会からの要望について（7月18日） . . . P 4

平成 29 年 4 月 13 日

北九州市長 北 橋 健 治 様

八幡市民会館リボーン委員会  
委員長 山 本 雄 造

旧八幡市民会館再生に関するご提案とお願い

八幡市民会館リボーン委員会ではかねてより同館の再生のために、その活用策を求めて活動してまいりましたが、このたび再生・整備計画の基本構想がまとまりましたので、提案させていただきます。

本再生プランは、会館の外観は可能な限り現状を維持し、地域の歴史を体現する景観資源としての価値を継承します。また同時に、同館は本市にゆかりの深い近代建築の巨匠である村野藤吾の傑作として高い評価を受けており、その再生存続が、市民のシビックプライドの醸成に寄与する価値ある建築遺産としての位置づけがなされています。詳しくは別紙「提案書」並びに「基本構想書」をご覧ください。

私たちリボーン委員会は、会館再生は民間活力の活用を前提として行うとの基本認識のもと、今後は本「基本構想」を実現するために、「基本計画」の策定を行うとともに、運営主体の設立、寄付金募集の活動、詳細な収支計画の策定、地域の支援組織の構築等の諸活動を推進してまいります。

行政におかれましても、本事業の歴史的意義、地域資源活用の意義、次世代育成とにぎわいづくりの新たな拠点整備の意義、それらすべてがシビックプライドの醸成に寄与するという総合的意義をご理解いただき、本事業成功に資する可能な限りのご支援、ご協力をお願いいたします。

北九企都第 85 号  
平成 29 年 6 月 27 日

八幡市民会館リボーン委員会  
委員長 山本 雄造 様

北九州市長 北橋 健治

### 「旧八幡市民会館再生に関する提案とお願い」について（回答）

平素より、本市行政に対してご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成 29 年 4 月 13 日に貴委員会から提出いただいた表記の件について、本市の考え方を次のとおり回答します。

#### 記

#### 1 提案に対する評価

今回、貴委員から提出のあった提案は、旧八幡市民会館の建物を、子どもたちに「遊びと学び」を提供する民間運営の施設として再生させるものであり、「子育て支援日本一」を目指す本市にとっては、魅力ある提案であると考えています。

一方で、貴委員会の提案では、施設改修に係る工事費用については、民間企業の負担とし、市には建物の耐震補強やバリアフリー等に係る費用の負担及び土地・建物の賃貸を求めています。

市が多額の公費を投入して耐震補強を行い、その建物を運営団体に貸し付けるためには、貴委員会が提案した事業の実現性や、運営の持続可能性が確実である必要があります。

イニシャルコストについては、概算で 2 億円程度を想定し、1 億円程度の資金が調達できた段階で、施設改修工事に着手するとしていますが、提案書では資金調達について具体的な方針が示されていません。提案内容を実現するためには、民間資金の確保に向けた取組みが必要になると考えます。

また、ランニングコストに関しては、貴委員会の提案では、管理運営コストは、その全てを施設運営に伴う収益を核として、運営主体が負担する計画となっています。

その裏付けとなる年間の入場者数は18万人と想定されていますが、他地域における事例や、本市の同種施設の状況等から判断すると、当初整備する予定の大型ネット遊具のみでは、有料施設として年間18万人の入場者を集めることは困難であり、結果的に持続可能な運営に必要な利用料収入を得ることは期待できないと考えます。

これらのことから判断して、市としては、貴委員会からの提案を受け入れることができません。

## 2 今後の建物の取扱い

今回の提案につきましては、残念な結果となりましたが、市としては、貴委員会が村野建築を自分たちで利活用し、外観を可能な限り保全したいとの思いのもと2年半にわたり、多くの英知を集めて検討を続けてこられた熱意や実績などを重く受け止めています。

先般の6月議会でも「じっくり構えて建物の利活用策を検討してはどうか」との意見もいただいています。そこで、旧八幡市民会館の建物の取扱いについては、当面、現状のまま保留とし、建物内部の活用については、市において、公共施設マネジメントの視点を踏まえ、検討してまいりたいと考えています。

### お問い合わせ先

企画調整局  
都市マネジメント政策課  
担当課長 徳永  
TEL 582-2076

平成 29 年 7 月 18 日

北九州市長 北 橋 健 治 様

八幡市民会館リボン委員会  
委員長 山 本 雄 造

旧八幡市民会館再生に関する改めてのお願い。

去る 4 月 13 日、当委員会は北九州市に対して、旧八幡市民会館の再生・整備計画の基本構想「北九州 こども・まち ミュージアムーHAWADOー」を提案いたしました。

この基本構想についての北九州市の考え方が、去る 6 月 27 日付の文書で示され、本事業の実現性や持続可能性についての検討の結果、本提案を市が受け入れることは困難であるとの回答を得ました。

民間の活力で本事業を実現するためには、資金的な面から、会館の耐震化やバリアフリー化に市の協力が不可欠であると当初より考えていましたので、このたびの市の回答によって、当委員会としては残念ながら本事業の推進はあきらめざるを得ないとの結論に至りました。

一方、今回頂きました回答書には、「旧八幡市民会館の建物の取り扱いについては、当面現状のまま保留とし、建物内部の活用については、市において、公共マネジメントの視点を踏まえ、検討してまいりたいと考えています。」という記述がなされております。

当委員会の過去 3 年間にわたる活動の真の目的は建物の保存であり、建物内部の活用策については、当委員会の提案等に必ずしも固執するものではありません。したがってこの市の見解は、当委員会にとり、また、市の内外に広がりました旧八幡市民会館の保存を願う多くの人々にとり、大きな希望となるものであります。

つきましては、今後市において、上記見解の具体化に向けた特段のご尽力を賜りますよう、衷心よりお願い申し上げます。

尚、当委員会は今後も存続いたしますので、市の活用策立案の過程におきまして、当委員会の意見等が必要な場合は、適宜対応させていただく所存です。